



日 時 平成27年3月18日(水)
午後2時00分～
場 所 かるがも3F 多目的研修室

I 『市連会報告』

1 生活困窮者自立支援制度について

(健康福祉局) …資料 市1

【3月の地域振興課配送ルートで1部お送りします】

昨年10月には、制度の概要についてご説明させて頂きましたが、平成27年4月から、「生活困窮者自立支援制度」がスタートします。主に経済的に困りの方に対して、生活保護になる前から自立に向けた支援を行う制度です。4月以降、生活支援課(旧保護課)の相談窓口にも、担当となる職員を配置し支援を行います。

お困りの状況に応じて、就労に向けた支援や家計の見直しなどの様々な支援を行います。支援にあたっては、専門職である社会福祉職の職員と担当となる自立相談支援員が寄り添いながら支援を行っていきます。

また、区役所に生活保護受給者や生活困窮者等を対象に就労支援を行う「ジョブスポット」が3月9日に開所となりました。今後、ジョブスポットを活用し、より効果的な就労支援を行っていきます。

【連絡先】保土ヶ谷区役所保護課(4月から生活支援課)

TEL: 334-6266 / FAX: 334-6030

2 日本赤十字社社資及び更生保護活動協力費への募金活動にかかる協力について

(健康福祉局) …資料 市2

【資料の送付はありません】

例年日本赤十字運動月間にあたる5月に実施する日本赤十字社資及び更生保護活動協力費の両募金について、各自治会町内会での募金活動へのご協力をよろしくお願い致します。

なお各自治会町内会にご協力いただきたい募金目安等詳細を両団体の総会での議決を経てお知らせする予定であり、合わせて募金募集資材を4月下旬に先のアンケートでご回答いただいた内容でご指定配送先にお届けする予定であります。

【連絡先】保土ヶ谷区社会福祉協議会 小村・島村

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3階

TEL: 341-9876 / FAX: 334-5805

E-MAIL: h@shakyohodogaya.jp

3 催しに対する新たな火災予防対策について（横浜市火災予防条例の一部改正）
（消防局）…資料 市3
【資料の送付はありません】

平成 25 年 8 月に京都府福知山市で発生した福知山花火大会火災を教訓に、横浜市火災予防条例の一部を改正し、催しにおける火災予防対策を強化しました。

＜火災予防対策強化点＞

(1) 消火器の準備

コンロ等（鉄板焼き用コンロ、発電機等）は、消火器の準備したうえで使用してください。

(2) 露店等の開設届出

コンロ等を使用する露店等（露店、屋台、キッチンカー等）を開設する方は、事前（5 日前まで）に消防署へ届出をしてください。

【連絡先】 保土ヶ谷消防署予防課

TEL : 334-6696 / FAX : 334-6699

4 平成 27 年度「横浜市交通安全運動実施計画」について
（道路局）…資料 市4
【資料の送付はありません】

平成 27 年度「横浜市交通安全運動実施計画」

- ・年間スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」
- ・各季の運動（春夏秋年末の全国交通安全運動）、強化月間（九都県市一斉自転車マナーアップ、二輪車交通事故防止強化月間暴走族追放強化月間、違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーン、飲酒運転根絶強化月間）を開催します。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所地域振興課 工藤・蔦井

TEL : 334-6380 / FAX : 334-7209

5 横浜市落書き行為の防止に関する条例の施行について
（市民局）…資料 市5
【3 月の地域振興課配送ルートで1 部お送りします】

地域の美観を損ない、犯罪を誘発するおそれがある落書き行為の防止を通じて、快適で良好な生活環境の維持・確保及び安全で安心な地域社会の実現に資することを目的とした「横浜市落書き行為の防止に関する条例」が4月1日から施行されます。

本市ではこれまでも市が管理する施設の落書き消去等を行ってまいりましたが、条例施行を機に、条例の目的や趣旨を踏まえた広報啓発、市が管理する施設の落書き防止対策などをさらに進めてまいります。

防犯パトロール、建物等の適正な管理など、皆様が日頃実践されている取り組みが、落書き行為の防止にも大きな効果があります。落書きのない美しいまちヨコハマを実現するため、今後も引き続き防犯活動等に御協力ください。

【連絡先】 市民局地域防犯支援課 岡・山田
〒231-0017 中区港町 1-1
TEL : 671-3705 / FAX : 664-0734
E-MAIL : sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

6 エルイーディー エスコ LED 防犯灯 ESCO 事業の施工完了について（報告）

（市民局）…資料 市6

【3月の地域振興課配送ルートで1部お送りします】

エルイーディー エスコ
LED 防犯灯 ESCO 事業につきまして、市内ほぼすべての電柱共架タイプの防犯灯のLED化が完了いたしましたので、報告いたします。

皆様の御協力のもと、無事、施工が完了したことを厚く御礼申し上げます。

今回LED化した防犯灯の電気料金については、4月1日分より横浜市が支払います。東京電力株式会社との名義変更の手続きに関しましても本市が行い、自治会町内会様において特段手続きの必要はございませんので御承知おきください。

今後も引き続き、不具合発見や連絡等、防犯灯の見守りににつきまして、御理解御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

※電気料金の精算について、3月の検針日から3月31日までの日割りの電気料金は、東京電力（株）から「4月分」としてのご請求となりますので、よろしくお願いいたします。

※マンション等、防犯灯を所有していない自治会町内会については、資料の送付はありません。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所地域振興課
TEL : 334-6303 / FAX : 332-7409
市民局地域防犯支援課
TEL : 671-3709 / FAX : 664-0734

7 「平成 27 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配付について
 (市民局) …資料 区7

【3月の地域振興課配送ルートで1部お送りします】

本市では、市民の方が安心してボランティア活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結し、「横浜市市民活動保険」を実施しています。

◎平成 27 年度補償内容等

賠償責任保険		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 1,000万円
	1事故 5億円	後遺傷害	1名 40～1,000万円
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円 (180日限度)
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円 (90日限度)

◎リーフレット配布場所

区役所総務課、市民活動センター（アワーズ）などで配布し、本市ホームページにも掲載します。

【連絡先】保土ヶ谷区役所総務課庶務係

TEL : 334-6203 / FAX : 334-6390

E-MAIL : ho-somu@city.yokohama.jp

II 『区連議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区1

【資料の送付はありません】

○刑法犯の発生状況(平成27年2月末)

	2月中	平成27年 (1~2月)	平成26年 (1~2月)	増減
振り込め詐欺	0	1	5	-4
ひったくり	1	1	1	0
空き巣	4	5	4	1
自動車盗	2	4	11	-7
オートバイ盗	9	16	12	4
自転車盗	8	18	25	-7
自動販売機 ねらい	0	1	8	-7
車上ねらい	3	6	6	0
その他	50	103	92	11
計	77	155	164	-9

《発生傾向と対策》

平成27年2月末現在(累計)、保土ヶ谷区内におけるオレオレ詐欺被害は、1件で推移しています。県下における被害件数は116件、被害額は約2億6千3百万円です。

オレオレ詐欺の手口は、鞆の紛失、会社での使い込みや仕事上のミス、妊娠トラブル、警察官を騙ったものなど従来の手口です。

犯人達は様々な手口を使って騙してきます。「電話でお金のお話が出たら詐欺」です。冷静になって家族、知人、警察に相談してください。

○交通事故の発生状況(平成27年2月末)

	2月中	平成27年 (1~2月)	平成26年 (1~2月)	増減
発生件数	46	93	82	11
死者数	0	0	0	0
負傷者数	50	105	96	9

《発生傾向と対策》

人身交通事故の発生は、1月に引続き増加傾向となっています。特に二輪車事故は40件と多発しており、全事故に占める構成率は43%で県下ワースト1位となっています。二輪車の事故は、重大事故につながるおそれが高いため、二輪車のドライバーには、マナーを守り、控えめな運転をお願いします。

また、4月5日から11日までの1週間「新入学児童・園児を交通事故から守る運動」が実施されます。保土ヶ谷警察署でも、より多くの制服警察官を街頭活動に従事させ、通学路の安全を確保していきます

2 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区2

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

保土ヶ谷警察署通信 第120号「地域のみなさんへ! ~よその子も わが子も同じ地域の子~」の回覧をお願いします。

3 保土ヶ谷区内の火災・救急概況(平成27年3月10日現在)について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区3

【資料の送付はありません】

平成27年1月1日から3月10日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■ 火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成 27 年	8 (193)	6	0	1	1	1	0	0
平成 26 年	9 (230)	2	1	3	3	0	0	1
増△減	△1 (△37)	4	△1	△2	△2	1	0	△1

()内は横浜市内

(主な出火原因)

区分 年	たばこ	こんろ	電子レンジ	コンセント
平成 27 年	2	1	1	1
平成 26 年	2	0	0	0
増△減	0	1	1	1

■ 地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	2
保土ヶ谷東部地区	1	和田地区	0	上新地区	1
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	その他、未加盟	1
岩井町原地区	1	川島東部地区	0	合計	8

■ 救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成 27 年	2,105(35,443)	1,453	348	137	167	30.5
平成 26 年	1,945(35,730)	1,391	310	118	126	28.2
増△減	160(△287)	62	38	19	41	2.3

()内は横浜市内

■ 火災事案

平成 27 年 2 月 4 日以降、区内において火災は発生していません。

4 ケガの予防対策について (高齢者のケガを防ぐために！)

(保土ヶ谷消防署) …資料 区 4

【資料の送付はありません】

高齢者のケガによる救急搬送が増加していることから「ケガの予防対策用チラシ」を作成し、今後、地域での防災指導や救急講習の際に区民の皆さまに広報を行っていきます。また、保土ヶ谷消防署でもチラシを配架します。

【連絡先】保土ヶ谷消防署予防課

TEL : 334-6696 / FAX : 334-6699

5 ①保土ヶ谷区民会議ニュース「やまびこ 第 68 号」の回覧について
(保土ヶ谷区民会議) …資料 区 5
【 3 月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

区民会議ニュース「やまびこ」第 68 号を発行しました。
つきましては、各班で回覧していただきますよう、お願いいたします。

②災害関連冊子（2冊）送付について
(保土ヶ谷区民会議) …資料 区 5
【 3 月の地域振興課配送ルートで 2 部お送りします】

「地震発生時の安否確認について」「地震発生時の避難について」の 2 冊を、各自治会町内会に 2 部ずつ配付させていただきます。1 部は会長用として、もう 1 部は防災関係者用としてご利用下さい

【連絡先】 保土ヶ谷区役所区政推進課 吉田
TEL : 334-6221 / FAX : 333-7945

6 まちの魅力を語りつくそう！「ほどがや語りべ会」参加者募集（上菅田・川島エリア）について
(区政推進課) …資料 区 6
【資料の送付はありません】

今年度、まちの魅力を語り合う「ほどがや語りべ会」を「常盤台地域ケアプラザエリア」にて開催し、ワークショップやまち歩きを通じて出た魅力をまとめた「ほどがや語りべ集」を作成しました。学校や商店街の店舗、地域で広く活用していただける方や団体に配布する予定です。

また、来年度は、「上菅田・川島地域ケアプラザエリア」で開催します。対象エリアで地域活動をされている方で、「ほどがや語りべ会」に興味をお持ちの方は、保土ヶ谷区役所区政推進課までご連絡ください。なお、申込方法などの詳細については、広報よこはま保土ヶ谷区版 4 月号をご覧ください。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所区政推進課 高橋
TEL : 334-6228 / FAX : 333-7945

7 「保健活動推進員だより 第 38 号」の発刊について
(福祉保健課) …資料 区 7
【 3 月の地域振興課配送ルートで 1 部お送りします】

横浜市保健活動推進員会は、横浜市の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、横浜市健康福祉局及び各区福祉保健センターや関係

の団体等と連携して、健康づくりに関するさまざまな活動を行っています。

このたび、平成 26 年度に実施してきた活動についての広報誌として、保健活動推進員だより第 38 号を発刊いたしました。

つきましては、各町内会に 1 部配布しますので、保健活動推進員についてご理解、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所福祉保健課 新井
TEL : 334-6344 / FAX : 333-6309

8 第 3 期保土ヶ谷ほとなまちづくり（地域福祉保健計画）地区別計画の策定について

（福祉保健課、高齢・障害支援課、総務課）…資料 区 8

【3 月の地域振興課配送ルートで 1 部お送りします】

保土ヶ谷区では現在、平成 28 年度から始まる保土ヶ谷ほとなまちづくり（地域福祉保健計画）第 3 期計画の策定を進めています。平成 27 年度からは地区の皆さまによる地区別計画の策定が開始されます。それに向けて、地区別計画策定の手引き（1 月区連会で案を御提示）が決定しましたので、今後の策定スケジュールとともに報告します。

地区別計画の策定について、自治会町内会の皆様の御理解・御協力をお願いします。なお、各地区社協にも今月行われた会議でご説明しています。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所福祉保健課 壽美、山中
TEL : 334-6342 / FAX : 333-6309
E-MAIL : ho-fukuho@city.yokohama.jp

9 災害時要援護者把握の取組に関するアンケート結果の中間報告について

（福祉保健課、高齢・障害支援課、総務課）…資料 区 9

【資料の送付はありません】

2 月に実施しました標記アンケートについて、御協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

御回答いただいたアンケートについて、3 月 10 日時点の集計結果を中間報告いたします。

なお、アンケートの回答は期間を延長し、3 月末まで受け付けることとしますので、未回答の自治会町内会におかれましては、回答に御協力をお願いいたします。御回答いただく場合は、次頁福祉保健課担当まで御提出いただきますようお願いいたします。

— 調査概要 —

調査開始時期：平成 27 年 1 月 19 日

(1 月区連会で依頼後、各単位町内会に送付 (地域振興課配送ルート)

調査対象：区内 単位自治会町内会

調査方法：FAX、郵送、地区連合町内会の場合での回収

回答数：142/194 団体 (3 月 10 日現在、回答率 73.1%)

《アンケート結果概要 (中間報告)》

問 1 貴自治会町内会で災害時要援護者を把握する取組を行っていますか。

はい・・・ 84 団体 (59.2%)

いいえ・・・ 58 団体 (40.8%)

【連絡先】保土ヶ谷区役所福祉保健課 壽美、大島

TEL：334-6341 / FAX：333-6309

E-MAIL：ho-yoengo@city.yokohama.jp

10 「保土ヶ谷区 防災・地域福祉保健アンケート」の結果 (速報) について
(総務課、福祉保健課) …資料 区 10

【資料の送付はありません】

1 月に標記アンケートを実施し、単純集計結果がまとまりましたので報告します。

なお、単純集計結果については、保土ヶ谷区ホームページにも掲載します。

— 調査概要 —

調査時期：平成 27 年 1 月 15 日 ~ 1 月 31 日

調査対象：保土ヶ谷区在住の 18 歳以上 4,000 人 (住民基本台帳からの無作為抽出)

調査方法：郵送による配布、郵送による回収

回答数：2,091 (回答率 52.3%)

《アンケート結果抜粋》

【防災関係】

問 5 大地震が発生した直後の二次被害として不安なもの。(複数回答あり)

火災	・・・	1,778 (85.0%)
がけ崩れ	・・・	585 (28.0%)
津波	・・・	323 (15.4%)
家屋倒壊 (家具転倒)	・・・	1,305 (62.4%)
ライフライン (電気ガス水道等) 途絶	・・・	<u>1,798 (86.0%)</u>
その他	・・・	88 (4.2%)
無回答	・・・	19 (0.9%)

【地域福祉保健関係】

問 16 住んでいる地域が、保土ヶ谷ほっとなまちづくりの基本理念「誰もが安心して暮らせるつながり支えあいのある」地域だと思うか。

そう思う	・・・	2 8 3	(1 3 . 5 %)
どちらかといえばそう思う	・・・	9 1 3	<u>(4 3 . 7 %)</u>
どちらかというともう思わない	・・・	5 7 1	(2 7 . 3 %)
そう思わない	・・・	2 5 0	(1 2 . 0 %)
無回答	・・・	7 4	(3 . 5 %)

【連絡先】 保土ヶ谷区役所総務課 三浦、照井

TEL : 334-6203 / FAX : 334-6390

保土ヶ谷区役所福祉保健課 壽美、大島

TEL : 334-6341 / FAX : 333-6309

11 平成 27 年度国勢調査の実施及び調査員の推薦について（お願い）

（送付課）…資料 区 11

【4月中旬に総務課から各自治会町内会長あてに郵送します】

本年10月1日に行われる国勢調査の実施について特段の御配慮と御協力をお願い致しますとともに、国勢調査員として適任の方の御推薦をお願い致します。

◎調査員の推薦について

4月中旬に該当の自治会・町内会長様(3月現在)あてに調査員推薦依頼書類を郵送致しますので、5月中旬までに調査員の推薦をお願い致します。

調査員は、1調査区60世帯程度を対象に調査票の配布などを行っていただきます。(原則2調査区(約120世帯)を担当していただきます。)

※自治会町内会長が交代になる際には、書類等の引継ぎをお願い申し上げます。

◎調査員の任命期間について

8月24日から10月23日の2か月間となる予定です。

(期間中は、非常勤の一般職公務員となります。)

【連絡先】 保土ヶ谷区役所総務課 吉川

TEL : 334-6207 / FAX : 334-6390

12 平成 27 年度 自治会町内会現況届等の提出について

（地域振興課）…資料 区 12

【3月の地域振興課配送ルートで1部お送りします】

平成27年度4月1日現在の自治会町内会の現況把握のため、次の書類の提出をお願いします。

提出書類	提出期限	提出先
自治会町内会現況届	平成27年4月10日(金)	地域振興課 地域活動係
自治会町内会回覧物届け先等依頼書		
口座振替依頼書	平成27年5月1日(金)	TEL334-6303

提出方法：窓口（保土ヶ谷区役所本館2階24番）に直接お持ちいただくか、郵送又はEメールでご提出ください。

【連絡先】保土ヶ谷区役所地域振興課 松永・阪柳
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9
TEL：334-6303 / FAX：332-7409
E-MAIL：ho-chiiki@city.yokohama.jp

13 平成27年度 地域活動推進費補助金及び防犯灯維持管理費補助金について (地域振興課) …資料 区13

【3月下旬に地域振興課から各自治会町内会長あて郵送します】

◎地域活動推進費補助金

交付先団体	補助対象経費	補助率	補助限度額等
自治会町内会	事業費及び事務費	3分の1	700円×加入世帯数
地区連合町内会	事業費及び事務費	3分の3	12万円 (基礎的支援費)
		(補助対象経費 －基礎的支援金) ×3分の1	170円×加入世帯数 ＋5万円
市・区連合町内会	団体運営費 (会議費、研修費、会費・負担金、アルバイト人件費、事務費等)	—	1団体あたり 110万円
	加入・活性化促進事業費 (例：活動ハンドブック、ホームページ、活動事例集などの作成。団塊の世代などを対象とした新たな担い手づくり事業、他団体との交流活動発表会など)	—	1団体あたり 90万円

※1件の金額が10万円以上の支出については、活動実績報告時に領収書等の写しの添付が必要です。

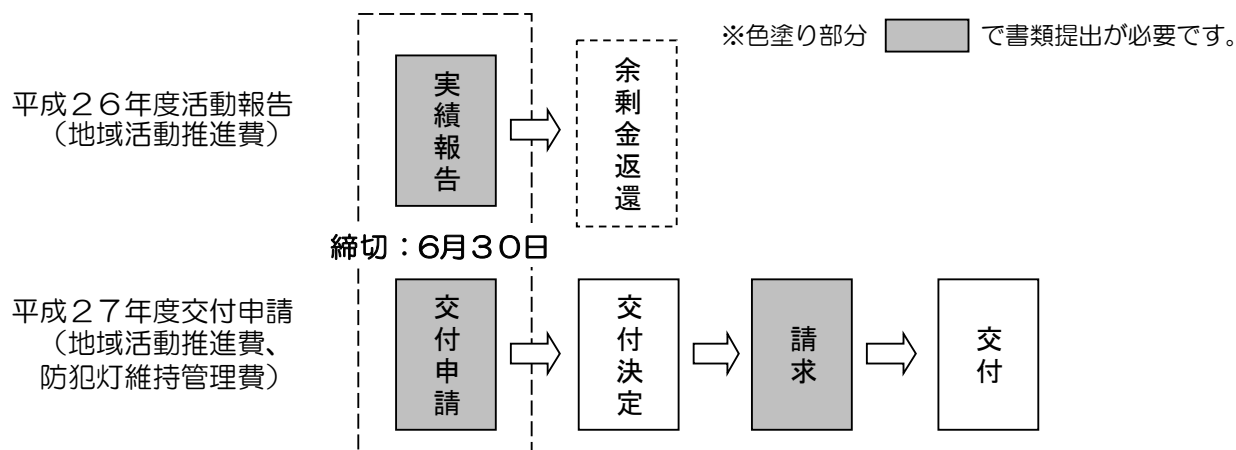
1件の金額が100万円以上になると見込まれる支出については、市内事業者による入札又は2者以上から見積書を徴収することが必要となりますので、活動実績報告時に当該入札の結果がわかる書類又は当該見積書(写)の添付が必要です。

◎防犯灯維持管理費補助金

補助金額	1灯あたり2,200円(年額)
------	-----------------

※平成26年度中にESCO(エスコ)事業によりLED化した電柱共架タイプの防犯灯は、平成27年4月使用分から横浜市が電気料金を負担しますので、補助申請はしないでください。

◎申請手続きについて



※平成27年度の地域活動推進費補助金及び防犯灯維持管理費補助金の申請書類・手引き等については、3月下旬に送付します。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所地域振興課 松永・阪柳
 TEL：334-6303 / FAX：332-7409
 E-MAIL：ho-chiiki@city.yokohama.jp

14 平成27年度「町の防災組織」活動費補助金について

(総務課) …資料 区14

【3月下旬に地域振興課から各自治会町内会長あて郵送します】

平成27年度も引き続き「町の防災組織」(自主防災組織)を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を補助金交付により支援いたします。

補助金額は、1世帯あたり160円となります。手続き方法等につきましては、手引きをご参考ください。

手引き、申請書類については、3月下旬に地域振興課から各自治会町内会あて送付予定の補助金関係書類(地域活動推進費補助金、防犯灯維持管理費補助金)に同封しお送りします。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所総務課 福井
 TEL：334-6203 / FAX：334-6390

15 平成 27 年度 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会定例会の日程について

(地域振興課) …資料 区 15

【資料の送付はありません】

平成 27 年度につきましても、原則として毎月 18 日（8 月及び 12 月は休会）に定例会を開催します。18 日が土曜日の場合は前日に繰り上げて、日曜日の場合は翌日に繰り下げます。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所地域振興課 松永・阪柳

TEL : 334-6303 / FAX : 332-7409

- 16 資料の提供 消費生活情報「よこはま くらしナビ」 (地域振興課)
回覧のお願い 「体協レポート」第 15 号 (区体育協会)
「ほどがやの風」第 45 号 (区青少年指導員協議会)
「防犯かながわ」第 148 号 (神奈川県防犯協会連合会)
…資料 区 16

◎消費生活情報「よこはま くらしナビ」

【3月の地域振興課配送ルートで1部お送りします】

「消費生活情報 よこはまくらしナビ」は、消費生活相談関連情報、商品テスト室情報、計量情報地域情報などの消費生活に関する情報や、消費生活総合センター主催の教室・講座の案内等を掲載しています。今月のトピックスは次のとおりです。

●消費生活相談関連情報

スマートフォンに送信される勧誘・誘引メールの事例を紹介。NPOを騙り、あたかも巨額のお金を得られると思わせて、個人情報の収集・利用料を支払わせようとする詐欺的メールに注意。

●地域情報

消費者団体等との共同商品テスト結果を掲載。今回は「ふとんクリーナー」を紹介。

【連絡先】 保土ヶ谷区役所地域振興課

TEL : 334-6303 / FAX : 332-7409

◎「体協レポート 第15号」、「ほどがやの風 第45号」及び「防犯かながわ 148号」

【3月の地域振興課配送ルートでお送りしますので回覧をお願いします】

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

4月定例会

◎開催日 平成27年4月17日（金） 午前9時30分～

◎場 所 保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス！！

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索

◆ホームページでは、区内自治会町内会の活動紹介を順次掲載しています。

※掲載を希望される自治会町内会の方は事務局（地域振興課）までぜひお問い合わせください！